

伊丹市洪水 ハザードマップの作成

本市を流れる猪名川、武庫川およびその支川の堤防が壊れたり、堤防を越えて水があふれたりした場合の浸水予測結果に基づいて、浸水する範囲とその水深ならびに各地区の避難所等を示した洪水ハザードマップの作成を行い、全戸配布しています。



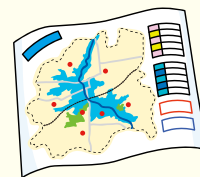
土砂災害ハザードマップの作成

土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害が発生するおそれがある区域について、危険の周知を図るため、土砂災害ハザードマップを作成しています。急傾斜地の崩壊のおそれがある区域として、本市では4箇所(北本町(1)、北本町(2)、北園、鑄物師)の「土砂災害警戒区域」があります。また、土砂災害警戒区域に居住の世帯に対し、緊急告知FMラジオの貸与など、その周知を行っています。



地域ハザードマップへの作成支援

大地震や異常気象によるゲリラ豪雨などの災害に対し、「地域の安全は地域で守る」という日頃の備えを考える手段として、「地域ハザードマップ」の作成支援を行っています。



避難所案内表示ステッカー・ 海拔表示ステッカー

市内171箇所にあるコミュニティ掲示板全てに、「避難所案内表示ステッカー」及び「海拔表示ステッカー」を貼付し、災害時における避難の啓発を行っています。



災害時の要援護者対策について

災害対策基本法に基づき、高齢者や障がい者など災害時に避難支援を必要とする可能性がある方(障がい者・要介護等)の名簿を関係各課の協力の下、作成しています。平常時から、地域の皆さんと名簿を共有して、日常の見守りや災害時の迅速な避難支援に繋げる仕組みづくりにも今後取り組んでいく予定です。また、平成19年度から行っている近隣の地域住民の中から支援員をあらかじめ決めておき、災害時に特定の要援護者の安否確認や避難誘導に可能な範囲であっていただく個別具体的な支援体制についても引き続き拡充してまいります。



避難のための啓発

 身を守る